

平成19年12月28日

国立大学法人小樽商科大学  
経営協議会委員各位

国立大学法人小樽商科大学長  
秋山義昭（公印省略）

第5回国立大学法人小樽商科大学経営協議会（持ち回り会議）について（通知）

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび下記の議案につきまして、緊急やむを得ない事情にあるため、持ち回り会議により取り扱わせていただきたくお願い申し上げます。

つきましては、添付の資料により提案及び報告いたしますので、ご意見等について別紙（FAX）により、1月14日（火）までに本学企画・評価室（FAX 0134-27-5213）宛ご回報くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

[担当：企画・評価室 中村（Tel.0134-27-5221）]

記

**議 案 1： 国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正について**

**（審議資料1，参考資料）**

**提案理由：**

本件については、今年度及び来年度に職員に支給する寒冷地手当の額についてお諮りするものです。

現在の寒冷地手当の額は、平成16年10月に国家公務員に適用される寒冷地手当法の一部改正に準拠して手当額を減額した際に、激変緩和のために国に準じて講じた経過措置による額を支給しております。

一方、昨今の原油高に端を発する灯油、生活物資等の価格の急激な上昇は、灯油価格が平成16年の約2倍に達するなど、平成16年10月に寒冷地手当の額を減額した際には想定し得ない状況にまで至っており、国や自治体においても企業や住民に対して金融支援や灯油代補助、貸付を緊急に措置するなどの対応を迫られるところまできております。

本学においても、去る12月18日に行った団体交渉において職員組合から強くその対応を求められたところであり、役員会としても本学職員の給与は国家公務員の給与に準拠するという、これまでの基本的な方針を維持しつつも何らかの対応が出来ないか協議いた

しました。

この結果、非常に緊急かつ突発的な提案となりますが、今回限りの特別な措置として、今年度に支給する寒冷地手当の額を昨年度の支給額に据え置き、国に準じて講じた経過措置を1年繰り延べることとし、審議資料1のとおり本学職員給与規程の一部改正について、お諮りするものです。

なお、今回の改正に伴う所要額は、概算で今年度は約67万円、来年度約24万円、計約91万円となりますが、財源については当初人件費の範囲で収まるものであります。

## **議案2： 資金の運用計画について**

**(審議資料2-1, 2-2)**

### **提案理由：**

本件については、去る11月8日の本協議会及び役員会において、「余裕金の運用に関する取扱要項」の一部改正が承認されたことに伴い、運営費交付金を含めた余裕資金の運用について、お諮りするものです。

資金運用計画については、審議資料2-1, 2-2のとおりで、向こう2年間にわたり2億円の運用が可能となっております。

なお、国債の購入については、中期計画終了前に満期償還を迎えることと併せ、2年の定期預金よりも有利な運用が可能であると判断いたしました。

## **報告事項1： 平成20年度政府予算案の内示について**

**(報告資料1-1, 1-2, 1-3, 1-4)**

### **報告内容：**

本件については、12月22日、文部科学省より平成20年度概算要求に対する政府予算案の内示があり、報告するものです。

主な内容として、運営費交付金の効率化減等の基礎的な運営費交付金については、予定額どおりの内示となっておりますが、平成17年度より継続している「教育改革のための教育開発プロジェクトの実施」が人件費相当分を減額された上で、特別教育研究経費から特殊要因経費に組み替えされています。

また、新規で本学が所有する「フランス革命や古典派経済学及び樺太ほか旧植民地関係図書資料のデジタル化公開事業」と「9月入学支援経費」の2件が、予算化されております。

今後、本学の平成20年度予算編成は、今回示された金額を踏まえて行うこととなります。

平成20年 1月18日

国立大学法人小樽商科大学  
経営協議会委員 殿

国立大学法人小樽商科大学長  
秋 山 義 昭  
(公印省略)

第5回国立大学法人小樽商科大学経営協議会（持ち回り会議）の  
結果について（通知）

平成19年12月28日付け持ち回り会議により提案いたしました下記の議案につきましては、特にご異論がございませんでしたので、本学組織・運営規程第11条第8項の規定（議決要件）に基づき、原案のとおり承認されました旨通知申し上げます。

なお、本会議に係る議事要旨は、この文書をもちまして代えさせていただくことを申し添えます。

記

**議 案1：国立大学法人小樽商科大学職員給与規程の一部改正について**

**議 案2：資金の運用計画について**

**報告事項1：平成20年度政府予算案の内示について**

[担当：企画・評価室 中村 (Tel.0134-27-5221)]